・利用料（１日あたり）法定代理受領分

（負担割合1割分）　　（令和3年10月1日現在）

要介護度区分（介護予防）	介護老人保健施設入所利用時負担額		短期入所療養介護利用時負担額（介護予防）		通所リハビリテーション		
	従来型個室	多　床　室	従来型個室	多　床　室	利用時負担額		（介護予防）
（要支援1）			（577円）	（610円）	6時間～7時間	2時間～3時間	（2,053円/月）
（要支援2）			（721円）	（768円）			（3,999円/月）
要介護度1	714円	788円	752円	827円	710円	380円	運動器機能向上加算（225円/月）
要介護度2	759円	836円	799円	876円	844円	436円	サービス提供体制（Ⅰ）支1（88円/月）
要介護度3	821円	898円	861円	939円	974円	494円	支2（176円/月）
要介護度4	874円	949円	914円	991円	1,129円	551円	介護職員処遇改善（Ⅱ）所定単位数×34/1000
要介護度5	925円	1,003円	966円	1,045円	1,281円	608円	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ 所定単位数×17/1000
外泊時費用（6日限度）	362円	362円					

その他の加算料等（1割負担分）

加算項目	利用者負担額	加算項目	利用者負担額	加算項目	利用者負担額
初期加算	30円	療養食加算	8円/回	通所リハ提供体制加算4	24円
療養食加算	6円/回	送迎加算（片道）	184円	入浴介助加算Ⅰ	40円
短期集中ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ実施加算	240円	個別ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ実施加算	240円	通所リハ短期集中個別リハ加算	110円
認知症短期集中ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ実施加算	240円	緊急時療養加算	518円	科学的介護推進体制加算	40円
緊急時施設治療費	518円	緊急短期受入	90円	サービス提供体制強化Ⅰ	22円
入所前後訪問指導加算Ⅰ２	450円	重度療養加算Ⅰ	120円	介護職員処遇改善（Ⅱ）／月	所定単位数の34/1000
入所前後訪問指導加算Ⅱ２	480円	重度療養加算Ⅱ	60円	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の17/1000
退所時情報提供	500円	認知症ケア加算	76円		
外泊時在宅サービス利用	800円	サービス提供体制強化加算Ⅲ	6円		
外泊時費用	362円	夜間職員配置加算	24円		
入退所前連携Ⅰ	600円	介護職員処遇改善（Ⅱ）／月	所定単位数×29/1000		
入退所前連携Ⅱ	400円	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位数×１７/1000		
試行的退所時指導加算	400円	在宅復帰・在宅療養支援機能加算	34円/日		
口腔衛生管理加算Ⅰ	90円				
口腔衛生管理加算Ⅱ	110円				
経口移行加算	28円				
経口移行加算Ⅰ	400円				
経口移行加算Ⅱ	100円				
所定疾患施設療養費Ⅱ	480円				
褥瘡ケアマネジメント加算Ⅰ	3円				
褥瘡ケアマネジメント加算Ⅱ	13円				
褥瘡ケアマネジメント加算Ⅲ	10円				
排泄支援加算Ⅰ	10円	地域連携診療計画書情報提供	300円		
排泄支援加算Ⅱ	15円	再入所時栄養連携加算	200円		
排泄支援加算Ⅳ	100円	認知症ケア加算	76円		
かかりつけ医連携調整加算Ⅰ	100円	安全対策体制加算	20円		
かかりつけ医連携調整加算Ⅱ	240円	自立支援推進加算	300円/月		
かかりつけ医連携調整加算Ⅲ	100円	夜間職員配置加算	24円/1日		
ターミナルケア加算11	80円	科学的介護推進体制加算Ⅰ	40円/円		
ターミナルケア加算21	160円	科学的介護推進体制加算Ⅱ	60円/月		
ターミナルケア加算31	820円	介護職員処遇改善（Ⅱ）／月	所定単位数×29/1000		
ターミナルケア加算41	1,650円	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位数×17/1000		

【食事代】

朝食代	333円
昼食代	555円
夕食代	504円

【通所ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ食事代】

昼食代	555円
夕食代	504円

(注1) 介護給付費算定に係る体制等に関する届出に基づき設定するものです。

(注2) 北九州市の場合、厚生大臣の定める介護報酬一単位あたりの単価は、全国的にみた地域格差の反映として7級地扱いとなるため、実際には、施設入所サービス及び短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護は負担額に1,000分の1,014を乗じた額となり、通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーションは負担額に1,000分の1,017を乗じた額となります。

【食費】介護老人保健施設入所及び（介護予防）短期入所療養介護利用時の自己負担

認定区分	第１段階	第２段階	第３段階①	第３段階②	第４段階
利用者負担額	300円	390円	650円	1360円	1,392円

(注3) 食費は、介護保険負担限度額の認定を受けている方の場合、認定証の記載金額が1日あたりの金額となります
介護老人保健施設入所利用時における食費については、1食しか利用しなかった場合でも日額でのお支払いとなります
短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護利用時における食費は、1食毎に設定した料金の合計となり、内訳は上記のとおりです
介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、ご利用された食事の合計金額が、認定証に記載された金額を超えても認定証の記載金額を、認定証に記載された金額を超えなければ、ご利用された食費分のお支払いとなります

【居住費（滞在費）】（介護老人保健施設入所及び短期入所療養介護利用時の居住費）

認定区分	第１段階	第２段階	第３段階	第４段階
従来型個室	490円	490円	1,310円	1,668円
多　床　室	0	370円	370円	377円

(注4) 負担限度額認定証を必ずご提示ください

(注5) 居住費は、介護保険負担限度額の認定を受けている方の場合、認定証の記載金額が1日あたりの金額となります

・その他費用　法定代受領分以外

その他の費用項目		介護老人保健施設入所	短期入所療養介護	通所リハビリテーション
費用項目	補足事項			
理美容代	業者委託によるカット、顔剃り、パーマ、白髪染め等	実費	実費	実費（ｻｰﾋﾞｽ提供時間外利用時）
日常生活品費	入浴や口腔ケア用品、タオル、おしぼり、化粧品等	300円/日	300円/日	―
趣味のクラブ活動費	趣味やクラブ活動で個人で購入する材料費等	実費	実費	実費
健康管理費	インフルエンザ予防接種費用	実費	実費	―
私物洗濯代	業者委託による洗濯。ネット（袋）による集配	500円/ネット	500円/ネット	―
テレビレンタル代	視聴は別途申込書が必要です	100円/日	100円/日	―
イヤフォン代	テレビ視聴用（ヘッドフォン等持込み可）	250円/個	250円/個	―
電気代（持込み家電）	1コンセントにつき	50円/日	50円/日	―
利用者が選定する特別な食事	イベント食、選択メニュー、栄養補助食品、特別なおやつ等	実費	実費	実費
行事費	バスハイク等の交通費、入場料、食事代（外食時）等	実費	実費	実費
文書費	簡単な証明書、医証等（1証明につき）	500円	―	―
診断書	保険会社等への特別な診断書は医師会規定に準じます	規定額	―	―
事務管理費	預金通帳の管理、小遣いの入出金管理等（要契約）	1,500円/月額	―	―
紙オムツ代	通所利用時のみ（入所、短期入所は不要です）	―	―	実費（原則持参）
基本時間外施設利用料	通所利用時の延長料金	―	―	実費　500円/30分

(注6) 料金を掲示したもの以外に、ご利用者からの依頼により購入した身の回り品や理美容代等業者委託により発生した費用については実費を徴収いたします

(注7) 実費精算時には、実際に要した費用の領収書等内容を明記した書類を添付いたしますのでご確認のうえ、お支払ください

(注8) 利用料その他費用につきましては、月末締めで翌月10日までに請求書を発行いたします。事務室受付にてお支払ください